

会 議 録					
令和８年度 第２回和光市介護保険運営協議会					
開催年月日・召集時刻		令和８年８月１０日(月)午後１時３０分			
開 催 場 所		和光市役所５階 ５０２会議室			
開催時刻	午後１時３０分		閉会時刻	午後２時１０分	
出席委員			事 務 局		
菅野 隆			健康部部長		
鈴木 正敏			梅津 俊之		
峯 友彦			長寿あんしん課課長		
山口 はるみ			川口 暢		
中尾 泰次			長寿あんしん課課長補佐		
茂野 洋之			南雲 圭介		
北嶋 正美			長寿あんしん課介護保険担当統括主査		
島崎 綾乃			島津 結実		
川邊 智子			長寿あんしん課地域支援事業担当統括主査		
郡司 弘美			西沢 夏実		
田口 剛寛			長寿あんしん課介護保険担当主査		
中山 厚子			吉澤 実幸		
			長寿あんしん課地域支援事業担当主任		
			柏 諭実		
欠 席 委 員					
内野 裕嗣					
本多 修					
川淵 由美					
備 考	傍聴者 １名				
会議録作成者氏名		吉澤 実幸			

会 議 内 容	
事務局	本日は大変お暑い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日の進行を務めます長寿あんしん課課長の川口です。 会議に先立ちまして、本日の資料を確認いたします。 <事前配付資料> 次第 資料１－１ 令和７年度埼玉県和光市介護保険特別会計決算 資料１－２ 令和７年度埼玉県和光市介護保険特別会計決算資料 （令和６年度との比較） 資料２ 令和７年度決算 計画値と実績の比較について 資料３ 令和８年度９月埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（案） 資料に不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。 それでは、開会にあたり健康部部長梅津より皆さまにごあいさつを申し上げます。 <あいさつ> 続きまして、運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。 本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、梅津部長が代理で行います。 <諮問書 代読> 介護保険運営協議会につきましては、和光市市民参加条例第１２条第４項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には、会議録を作成し、公開いたします。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録といたしますので、ご了承ください。 なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消去いたします。 それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、令和８年度第２回和光市介護保険運営協議会を開会します。 円滑な議事進行のご協力をお願いします。それでは会議の開催にあたり、委員定数について、事務局確認をお願いします。

事務局	本日は 全委員 15 名のうち 12 名の委員が出席し、過半数を超えておりますので、この会議は成立しています。
菅野会長	それでは議事に入りますが、はじめに議事録署名人の指名をさせていただきます。名簿順でございますが、山口委員、中尾委員のご両名に議事録の確認と署名をお願いいたします。 会議を傍聴される方にお願ひします。配付資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願ひいたします。 それでは、議事に沿って進めます。最初に報告事項が2つ、次に諮問事項が1つとなります。まず報告事項1について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 1－1、1－2 に基づき説明
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。繰越金が2億6千万円位ありますが、多すぎると国庫に返還が生じますか。
事務局	繰越金は2億6千万円位ですが、令和7年度決算確定に伴い清算金が生じ、令和8年度9月補正後は基金の積立状況は1億3千万円位になります。そこまで多いわけではありません。
菅野会長	どのくらい溜まると返還しないといけないなどありますか。
事務局	そういったことはございません。
田口委員	資料 1－2 についてお伺ひします。85歳以上の被保険者が増加しているという中で、要介護認定者が減少しています。高齢者が増加すると要介護認定者もそれに応じて増加するというイメージは持っていますが、要介護認定者が減少した理由を教えていただけないでしょうか。
事務局	令和7年度末は要介護認定者は1,993人ですが、現在は、2,100人を超えており、年間を通じると増加しているような状況です。 前期高齢者は減少し、後期高齢者は増加していることから、要介護3以上の方が増加しているのではないかと思います。
山口委員	前年度、予算がないということで色々な事業が減らされてしまったんですが、そういった状況はこの資料のどこをみると不足しているということがわかりま

	すか。
事務局	資料３のＰ．６に令和８年度９月補正後の基金の積立状況として、１億３５２５万４千円保有額があると記載していますが、要介護認定者数の増加に伴い、給付費が増額になることが予想されることから、１２月や３月に事業の推移を踏まえた上で、補正予算を組むことになるのではないかと思います。 資料１－１をご覧くださいますと、令和７年度準備基金の取り崩し状況が１億３，１０１万５千円で、令和８年度も同等程度取崩す可能性があります。 令和７年度及び令和８年度の当初予算を作成するために、１億２，７００万円程度取り崩していますので、今年度の補正でさらに取り崩しが必要となった場合は、令和９年度予算が不足する可能性があると思っております。
菅野会長	要介護認定の状況について、要支援者１から要介護２までは減少していますが、今後は要介護３以上に推移していくということですか。
事務局	個々のケースのことなので正確なことは何とも言えませんが、高齢になるにつれて、介護度が上がることは予想されます。
菅野会長	予防保険給付費が減少している理由について、何か考えられますか。
事務局	要支援者の減少に伴い、予防保険給付費が減少しているということがわかります。また、要支援者が総合支援事業を活用し、給付費が減少していることが予想されます。
菅野会長	予防保険給付費は大事な予算ですが、中には予防給付費が減少していることが適切な介護サービスが提供されていないと考える方もいらっしゃると思いますので、適切な介護サービスが提供できているか調査していただきたいです。
事務局	適切な介護サービスが提供できているということを説明していきたいです。
菅野会長	それでは報告事項ですので、次に報告事項２にうつります。事務局説明をお願いします。
事務局	資料２に基づき説明
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。

山口委員	この資料を基に、市としては介護サービスがどのような状況であると考えていますか。
事務局	保険給付費の計画値と実績値を比較した中では、予防給付費が増加しています。また、介護給付費は例年同様減少していることから、予防給付費に手を加えなければならないと思っています。施設サービスについては、介護老人福祉施設や介護老人保険施設の増加に伴い、実績値が増加していますので、こちらも手を加えなければならない部分であると考えています。
菅野会長	資料１－２では予防保険給付費が令和６年度と比較すると減少していましたが、資料２では計画値と比べると実績値が増加していることから、要介護認定者数の推移から考えて予防事業がうまくいっているか推測することができると思うので、いい傾向であると考えてよろしいでしょうか。結果を見ないとわからないところではあると思いますが。
事務局	個々のケースを追えば、そういったことがわかる部分ではあると思います。
菅野会長	それでは、こちらら報告事項ですので、終了とします。次に諮問事項にうつります。事務局説明をお願いします。
事務局	資料３に基づき説明
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。
山口委員	基金の積立状況が厳しいことがわかりました。重症化すると給付費が増加すると思うので、予防していくことが大切であるという印象を受けました。
事務局	おっしゃるとおりで、今年度当初１億２，６５８万９千円取り崩していますので、予防事業に力を注いでいきたいと考えております。また、後期高齢者が増加していますので、そういったところも併せて考えていかなければならないと思っております。
菅野会長	それでは、採決を行います。諮問事項１「令和８年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（案）について」ですが、このことを承認することについて、ご異議ございませんか。 <承認>

菅野会長	諮問事項は以上で終了します。次に「その他」にうつります。事務局から何かありますか。
事務局	ございません。
菅野会長	ないようですので、これで令和８年度第２回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。 議事録署名人 _____ 山口 はるみ 議事録署名人 _____ 中尾 泰次